

週休二日がつくる

# 建設業の未来



確かなものを 地球と未来に

一般社団法人 **日本建設業連合会**

JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

働き方を変える。建設業を変えていく。

# CHANGE



小さな気付きや行動から  
働く環境を変えていく。  
働き方改革が次世代の働き  
手を増やします。

建設業は社会資本整備の要であるとともに民間経済を  
下支えし、災害時には最前線で地域社会の安全・安心  
の確保を担う重要な役割を果たしています。  
ところが、「労働時間が長い」「休日が少ない」といっ  
た業界の現状により、入職者が減少し続けています。



建設業の労働時間は全産業の平均と比べて、**年間約320時間も長く**、長年変わらぬ高止まりの傾向となっています。

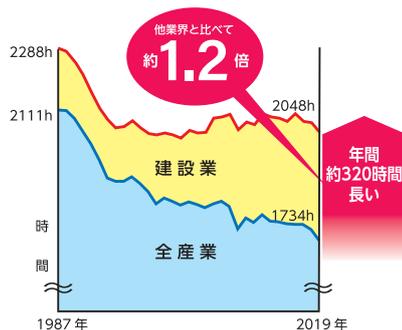


建設業就業者の高年齢化は進む一方、若年層の入職は減っており、今後の離職者の発生で**深刻な人材不足が懸念**されます。

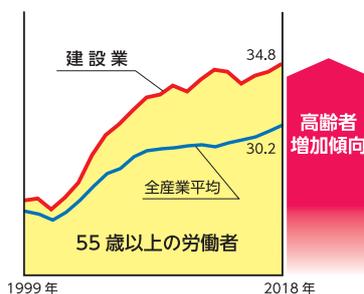


4週8閉所\*が達成できている現場は**3割程度**にとどまっています。

\*1年(52週)で104日の閉所



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
(事業所規模30人以上)



出典：総務省「労働力調査」



出典：日建連「週休二日実現行動計画  
2019年度通期フォローアップ報告書」

共に築こう。誰もが笑顔で働ける未来。

# TOGETHER

発注者を含め、関係者一丸となった働き方の改革が、将来の建設業界の質の高いサービス維持につながります。

「週休二日制」や、「長時間労働の是正」など、働き方改革が進むことで、建設業への入職者が安定し、人材不足の解消が期待されます。発注者にも質の高い建設サービスを将来にわたって享受して頂くことができます。

## 建設業の働き方改革 三位一体の活動

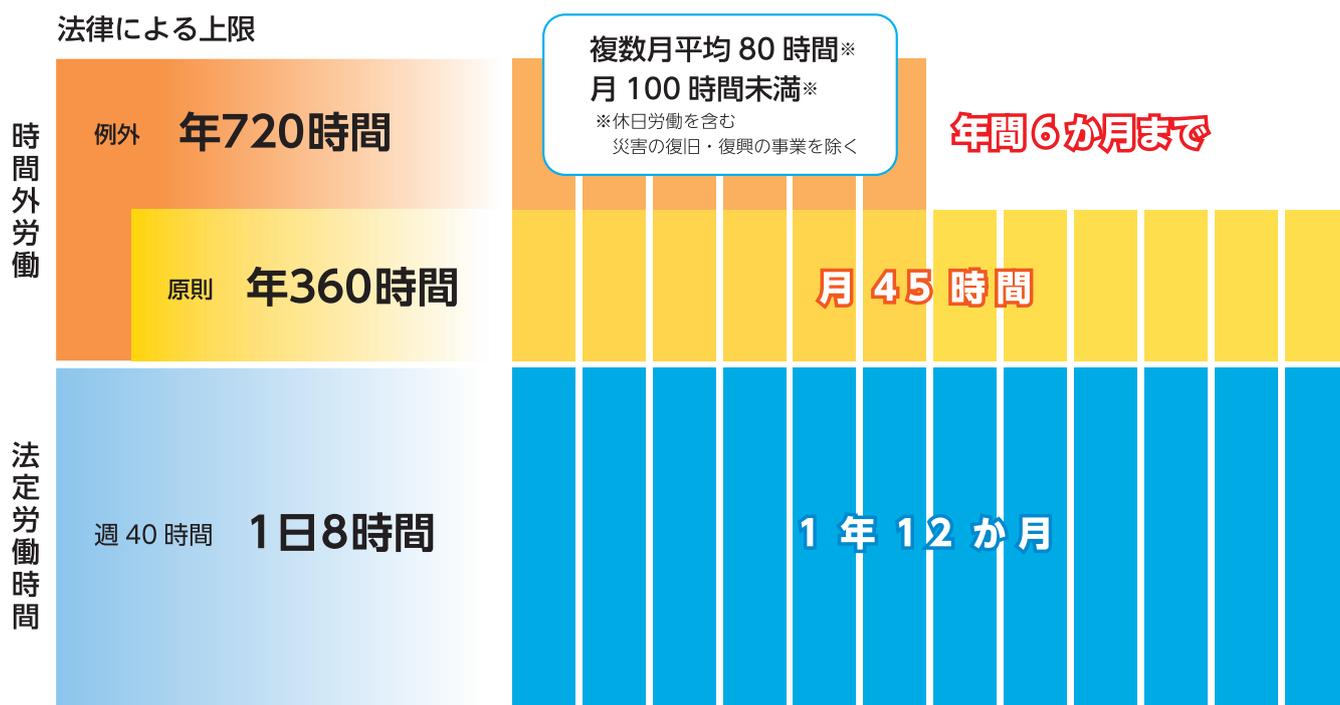




# 時間外労働の上限が 設定されます。



「働き方改革関連法」の施行により、法律で定められた上限を超える時間外労働はできなくなりました。  
建設業は2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されるため、長時間労働の改善が喫緊の課題です。





# 工期の基準が 明示されました。

出典



国土交通省

2020年10月に施行の「改正建設業法」において、適正な工期を設定することが求められました。その基準として「工期に関する基準」が制定され、著しく短い工期での請負契約の締結が禁止されました。



違反した場合には国土交通大臣等が、工事の発注者に対しても勧告を行うことができると新たに明記されました。

## 発注者への お願い

法令の適用に向けた働き方の環境整備にご協力をお願いします。

日建連の「建築工事適正工期算定プログラム」や国土交通省の「工期設定支援システム」等を参考にいただき、適正工期の確保にご理解をお願いします。



## 建設会社が 順守すること

日建連会員企業は4週8閉所をベースに「工期に関する基準」を考慮した工期設定を行い、工期の見積もりを提出します。

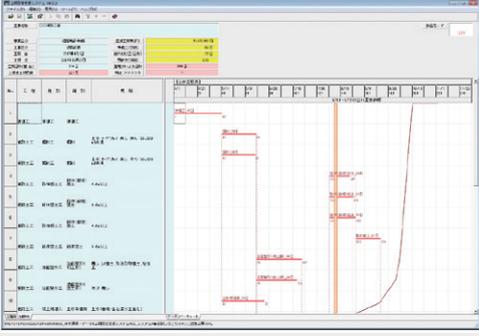
工期設定に際しては、現場の特性を踏まえた生産性向上に努めます。



## 適正工期を定めるための 参考ツールを紹介しています

●国土交通省

「工期設定支援システム」(土木工事)

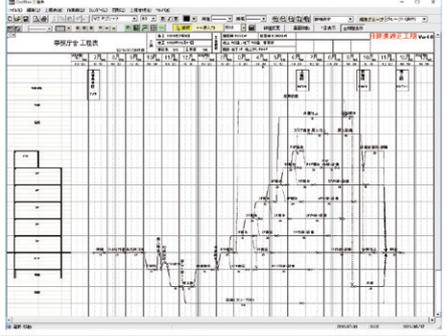


工期設定に際し、歩掛り毎の標準的な作業日数や、標準的な作業手順を自動で算出するシステムです。



●(一社)日本建設業連合会

「建築工事適正工期算定プログラム」



建物概要を入力するだけで、工程表が自動作成できるプログラムです。




## ワークスタイル・ラボ 働き方・取り組み方の活動を公開しています



「現場」「組織」が自発的に取り組んでいる、働き方改革関連のユニークな活動を動画で紹介。事例・活動報告だけでなく、チームや当事者の想いや葛藤、心境、また、建設現場で一人ひとりが行っている様々な工夫などにフォーカスした内容で公開しています。



日建連 ワークスタイルラボ 



確かなものを 地球と未来に  
一般社団法人 **日本建設業連合会**  
JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

〒104-0032  
東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館  
TEL 03-3553-0701  
<http://www.nikkenren.com/>